

平成 22 年 10 月 8 日

参考資料送付

神奈川県町村共同利用型情報システムサービス提供業務の公募結果について

県内各町村で利用されている行政情報システムの共同化を推進し、システム費用の低減化及び業務の効率化を図る目的で平成 22 年 8 月 3 日に設立された「神奈川県町村情報システム共同化推進協議会」（葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）において、クラウド型の「神奈川県町村共同利用型情報システムサービス提供業務」のサービス提供事業者を公募したところ、株式会社 日立情報システムズに決定し、5 年間 2, 477 百万円余の委託契約を締結することに決定した。

1 背景・経緯

- ・ 平成 19 年度頃より、福祉系業務等に関わる大幅な法改正に伴う情報システムの改修・開発が頻発しており、神奈川県内町村ではその財政的負担感が高まっていた。
- ・ 平成 21 年 2 月、神奈川県町村会総会が開催され、情報システムの改修・開発費を抑制することが可能な共同運用型への移行について実現可能性検討に入り、町村情報システムの現状把握や、先進事例について調査するなど研究を進めてきた。
- ・ 平成 22 年 5 月、情報システム共同化推進の基本方向について町村 14 団体が合意した。
- ・ 同年 6 月、情報システム共同化の推進について町村 14 団体が合意した（6 月 28 日参考資料送付済み）。
- ・ 同年 8 月、「神奈川県町村情報システム共同化計画」を決定し、14 団体が参加する神奈川県町村情報システム共同化推進協議会を設立した（8 月 3 日参考資料送付済み）。
- ・ 平成 22 年 8～9 月には、基幹系業務（住民記録、税、国保等）の共同利用型情報システムサービスの事業者選定を行い、サービス提供事業者（株式会社日立情報システムズ）を決定した。

2 情報システム共同化の概要

(1) 目的

神奈川県内各町村で利用されている行政情報システムの共同化を推進し、システム費用の低減化及び業務の効率化を図るとともに、情報の連携等による住民サービスの向上を目的とする。

(2) 概要

- ア 情報システムセンターの共同利用
- イ 情報システムの共同化・標準化（パッケージソフトの活用）
- ウ 大量印刷・発送業務の共同化

(3) 見込まれる効果

- ア 情報システムの運用費用軽減（5年間で約18億6千万円（削減率43%）の費用削減効果が見込まれる（今回調達分））
- イ 制度変更に伴う情報システムの改修・開発費等の軽減
- ウ 業務処理の標準化の推進
- エ 安全性の向上
- オ 町村間連携の充実

(4) 情報システム共同化への移行時期

平成23年度10月以降 先行団体より団体ごとに順次移行

3 「神奈川県町村共同利用型情報システムサービス提供業務」調達概要

(1) 概要

住民記録等システム（46業務システム）について、提案競技（公募型プロポーザル）方式により、クラウド型の情報システムサービス調達を行った。

(2) 調達の経過

8月4日～9月3日 公募

9月16日 1次（書類）審査

（専門的知見のある選定委員による書類審査及び全業務要件点数評価方式による評価）

9月21・23・24日 2次（デモ・プレゼンテーション）審査

（調達委員（全町村の代表）によるプレゼンテーション審査及び170名以上の全町村業務担当職員の投票方式によるデモンストラーション評価）

9月30日 事業者順位決定（※最終審査結果については神奈川県町村会ホーム

ページにて公開中 <http://www.c2y-kanagawa.jp/system/index.html>)

(3) 調達内容

ア サービス内容

- ・全体マネジメントサービス
- ・データセンターサービス
- ・ネットワーク利用サービス
- ・基幹系（住民記録等）パッケージソフト利用サービス（全46業務）
- ・EUC（利用者自身による情報処理）機能サポートサービス
- ・データ移行サービス
- ・印刷・封入等サービス
- ・運用支援サービス

イ サービス提供期間

平成23年10月～平成28年9月

ウ サービス提供事業費

2,477百万円

(4) 受託事業者等

事業者名称： 株式会社 日立情報システムズ
（東京都品川区、<http://www.hitachijoho.com/>）

パッケージ名称： e-ADWORLD2/SaaS

4 特記事項

完成した場合の全国初となる取組み

- ・町村（平成22年4月1日現在総人口30万余人）のみによる住民記録等の基幹系システム共同利用のクラウドサービス調達
- ・1つの県の全町村によるシステム共同利用
- ・地理的に離れた団体間でのシステム共同利用
- ・共同利用型に適した新たな手法によるシステム調達（写真提供可）

(問い合わせ先)

神奈川県町村会事務局

事務局次長 三科 清高

情報システム担当課長 橋本 幸治

電話 045 (640) 3195